

平成26年第2回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成26年6月19日（木曜日） 午前 9時30分開議

- 第 1 議案第39号 中頓別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 第 2 議案第40号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算
- 追加日程第1 議案第40号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算
(いきいきふるさと常任委員会委員長報告)
- 第 3 議案第41号 平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第42号 平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
- 第 5 選挙第 1号 選挙管理委員の選挙
- 第 6 選挙第 2号 選挙管理委員補充員の選挙
- 第 7 農業委員の推薦について
- 第 8 発議第 3号 特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書(案)
- 第 9 発議第 4号 規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書(案)
- 第10 請願第 2号 規制改革会議意見書の取扱いに関する請願
- 第11 議員の派遣について
- 第12 閉会中の継続調査について

○出席議員（8名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮崎泰宗君 | 2番 細谷久雄君 |
| 3番 本多夕紀江君 | 4番 東海林繁幸君 |
| 5番 星川三喜男君 | 6番 山本得恵君 |
| 7番 柳澤雅宏君 | 8番 村山義明君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------------------|-----------|
| 町 長 | 野 邑 智 雄 君 |
| 教 育 長 | 柴 田 弘 君 |
| 総 務 課 長 | 和 田 行 雄 君 |
| 総 務 課 参 事 | 吉 田 智 一 君 |
| 総 務 課 主 幹 | 野 露 みゆき 君 |
| ま ち づ くり
推 進 課 長 | 遠 藤 義 一 君 |

まちづくり 推進課主幹	藤田徹君
産業建設課長	中原直樹君
産業建設課技術長	山内功君
産業建設課参事	平中敏志君
産業建設課主幹	千葉靖宏君
保健福祉課長	小林生吉君
保健福祉課主幹	矢上裕寛君
教育次長	青木彰君
会計管理者	藤井富子君
国保病院事務長	小林嘉仁君
国保病院事務次長	長尾享君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	高井秀一君
議会事務局書記	田辺めぐみ君

開議の宣告

○議長（村山義明君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前 9時30分）

議案第39号

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第39号 中頓別町過疎地域自立促進市町村計画の変更の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野呂智雄君） 議案第39号 中頓別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、遠藤まちづくり推進課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） おはようございます。説明させていただきます。

議案第39号 中頓別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について。

平成22年度において策定した中頓別町過疎地域自立促進市町村計画の一部を別紙のとおり変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年6月18日提出。

9ページをお開きいただきたいと思います。9ページ、変更の要旨であります。本計画変更は、今年度新規に実施するハード事業について過疎対策事業債の充当を視野に入れた財源の確保を図るため、計画の変更を行うものであります。

7ページに戻っていただきまして、区分2、産業の振興において、変更後欄、(3)、事業計画で事業名欄、(10)、その他、事業内容欄、有害鳥獣処理施設整備事業、事業主体欄、町を追加するものであります。

区分3、交通・通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進では、変更後欄、(3)、事業計画、事業名欄、(5)、電気通信施設等情報化のための施設の次に、テレビ放送中継施設、事業内容欄、TVH知駒中継局整備事業、事業主体欄、町を追加するものであります。

区分5、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進において、変更後欄、(3)、事業計画、事業名欄、(1)、高齢者福祉施設、老人ホーム、事業内容欄、特別養護老人ホーム施設整備助成事業、事業主体欄、町を追加するものであります。

8ページの参考資料においても、同様に事業名、事業内容、事業主体をそれぞれ追加し、概算事業費欄、年度区分欄において変更後の事業費を追加したものであります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

本多さん。

○3番(本多夕紀江君) 2点伺いますけれども、交通・通信体系の整備、情報化というところですが、事業内容、TVHの中継局整備事業ですが、今までになかった放送局の中継局の整備ということだと思いますけれども、これによって固定資産税が入ってくるのでしょうか、どのくらい入ってくるのでしょうか。

それと、5番目の高齢者等のというところですが、特別養護老人ホームの施設整備助成事業ですが、これはどこから、この施設の整備に当たって国なり道なり、またそのほかのところから補助金というものはどのくらい出るのでしょうか。

○議長(村山義明君) 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(遠藤義一君) 前段のTVHの関係について私のほうから、まず固定資産税については、施設の全体事業費はテレビ北海道のほうで建てるわけですし、それに関する町の負担部分として今回町が負担する部分を過疎債で充当するということがあります。当然そうすると、町の領域の中に入っている部分については固定資産税は入ってくるようになります。ただ、この額については、前段の事業費の額が確定しないと償却資産の関係の経費は積算できませんので、今の段階では幾らというふうには明示できませんけれども、入ってくるようになります。

○議長(村山義明君) 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長(小林生吉君) 特別養護老人ホームの改修の財源でありますけれども、国費の補助につきましてはユニット型の施設形態というのが基本であるということから、本町における長寿園についてはこのような形態をとらないということから、国費の対象外ということになります。あと、補助金に関しましては、道の地域づくり総合交付金を充てたい、得たいというふうには考えておりますけれども、財源内訳としては過疎債と、どれくらい借りるかという問題がありますので、その中で適切な最も優位な財源確保という考え方に立ってこれらの申請を行っていきたいというふうには考えております。

○議長(村山義明君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第39号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号 中頓別町過疎地域自立促進市町村計画の変更の件は原案のとおり可決されました。

議案第40号

○議長（村山義明君） 日程第2、議案第40号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 議案第40号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算につきましては、総務課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（村山義明君） 和田総務課長。

○総務課長（和田行雄君） おはようございます。よろしく願いいたします。まず、大変申しわけありませんが、議案の訂正のほうをお願い申し上げます。6ページをお開きいただきたいと思います。6ページ、歳入の14款道支出金の1目民生費補助金の5節地域づくり総合交付金というふうになっておりますけれども、その右横の説明欄にあります事業名の補助金であります。住民参加型高齢者生活支援等推進事業補助金というふうにご訂正をお願いいたします。申しわけございません。

それでは、議案第40号についてご提案申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。平成26年度中頓別町一般会計補正予算。

平成26年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,101万7,000円を追加、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ28億2,621万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年6月18日提出、中頓別町長、野邑智雄。

昨日の議会運営委員会報告で常任委員会付託というご報告がございましたので、事項別明細書の内容につきましては省略し、提案説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第40号については、議会運営委員会報告のとおりいきいきふるさと常任委員会に付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号については、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査するこ

とに決定いたしました。

常任委員会審査のため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午後 1時02分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

日程の追加

○議長（村山義明君） お諮りします。

ただいま議案第40号についていきいきふるさと常任委員会委員長報告が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号のいきいきふるさと常任委員会委員長報告を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

議案第40号

○議長（村山義明君） 追加日程第1、議案第40号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）を議題とします。

本件につきまして、いきいきふるさと常任委員会委員長の報告を求めます。

星川さん。

○いきいきふるさと常任委員長（星川三喜男君） 平成26年6月19日、中頓別町議会議長、村山義明様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、星川三喜男。

いきいきふるさと常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件番号、議案第40号、議案名、平成26年度中頓別町一般会計補正予算、審査の結果、可決。

審査意見として2点挙げられました。

1点目、有害鳥獣処理施設の運営についてでございます。直営ではなく、第三セクター設立の趣旨を踏まえ、委託方式での運営を求める。

2点目、プレミアム型商品券について。購買力が増加する年末までの利用期間の拡大と

事業終了後の事業評価の提出を求める。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第40号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第40号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算は委員長報告のとおり可決されました。

議案第41号

○議長（村山義明君） 日程第3、議案第41号 平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 議案第41号 平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、小林保健福祉課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（村山義明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林生吉君） 議案第41号についてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算。

平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,816万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、7ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費におきまして99万4,000円の補正でございますけれども、これにつきましてはコクホ・ライン、国と調整交付金の関係でやりとりするシステムでありますけれども、こ

れの委託料ということでありませけれども、基本的にウィンドウズXPがメーカーによるサポートがなくなったということから、ウィンドウズ7へのバージョンアップを図るということで99万4,000円の委託料が必要になるということで計上させていただいたものであります。

5ページ、事項別明細書でありますけれども、既定額2億8,717万4,000円に99万4,000円を追加して2億8,816万8,000円とするものであります。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。6ページでありますけれども、2款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金におきまして、この費用全額につきまして特別調整交付金により交付されるものであります。

事項別明細書、4ページでありますけれども、既定額2億8,717万4,000円に99万4,000円を追加し2億8,816万8,000円とし、歳入歳出のバランスをとっております。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第41号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号 平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

議案第42号

○議長（村山義明君） 日程第4、議案第42号 平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 議案第42号 平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきましては、小林国保病院事務長に内容の説明をいたさせます。

○議長（村山義明君） 小林国保病院事務長。

○国保病院事務長（小林嘉仁君） 議案第42号 平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。総則、第1条、平成26年度中頓別町国民健康保険病院事

業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、支出とも既決予定額に132万9,000円を追加し、5億2,295万7,000円とするものです。それでは、支出をご説明申し上げます。5ページをお開きください。1款病院事業費用、1項医業費用、3目経費の既定予定額に132万9,000円を追加して6,096万円とするものであり、病院事業費用総額としましては5億2,295万7,000円とするものであります。追加の内容としましては、看護師長の紹介にかかわる委託料でございます。前任の看護師長が平成25年6月30日にやめられまして、平成26年3月31日まで看護師長不在となりました。前看護師長からは、年齢の関係から平成22年度末にやめたいとの申し入れがあり、その後、後任の看護師長を探すべくハローワークや北海道看護協会を主体として探してまいりましたが、なかなか人材が見つからず、民間の看護師紹介会社2社にもお願いして探してきておりました。その結果としまして、現看護師長である若杉看護師長が民間の看護師紹介会社からの紹介を受けて4月1日に着任されました。民間の看護師紹介会社に係る委託料につきましては成功報酬支払い型でございまして、今回の予算に計上させていただいたものであります。

4ページをごらんください。収入についてご説明申し上げます。1款病院事業収益、1項医業収益、2目外来収益ですが、既定予定額に132万9,000円を追加し2億2,822万5,000円とするものであり、病院事業収益総額としましては5億2,295万7,000円として収入、支出のバランスをとっております。

以上、簡単であります。説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

柳澤さん。

○7番（柳澤雅宏君） 新しい看護師長が見つかったので、これはまずよかったなというふうには思いますが、新たな看護師長と年数的に契約などがあるのかどうかお聞きしたいと思っております。

○議長（村山義明君） 小林国保病院事務長。

○国保病院事務長（小林嘉仁君） 年数的な部分は特に定められていないと思っております。できるだけ長く勤めていただければというふうに思っております。その後、師長をやめられるという段階には、中頓別町の既存の看護師の中から師長になるべき、なれる人を育ててもらいたいという意向もございまして。

○議長（村山義明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第42号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号 平成26年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

選挙第1号

○議長（村山義明君） 日程第5、選挙第1号 選挙管理委員の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第182条第8項の規定により、中頓別町選挙管理委員の任期が平成26年6月28日をもって満了となる旨の通知があったため、同条第1項の規定に基づき行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時18分

○議長（村山義明君） それでは、休憩前に戻り会議を続けます。

お手元に配付した名簿のとおり、選挙管理委員には佐藤美昭さん、藤田朋美さん、周防雅行さん、丸山博光さん、以上の方を指名いたします。

ただいま指名した4名の方を選挙管理委員の当選人と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員には佐藤美昭さん、藤田朋美さん、周防雅行さん、丸山博光さん

が当選しました。

選挙第2号

○議長（村山義明君） 日程第6、選挙第2号 選挙管理委員補充員の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第182条第8項の規定により、中頓別町選挙管理委員補充員の任期が平成26年6月28日をもって満了となる旨の通知があったため、同条第2項の規定に基づき4名の選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時22分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を続けます。

お手元に配付した名簿のとおり、選挙管理委員補充員には第1順位、鳥田博さん、第2順位、平中静江さん、第3順位、相馬祥子さん、第4順位、ポーゼン仁美さん、以上の方を指名いたします。

ただいま指名した4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員補充員には第1順位、鳥田博さん、第2順位、平中静江さん、第3順位、相馬祥子さん、第4順位、ポーゼン仁美さんが当選しました。

農業委員の推薦について

○議長（村山義明君） 日程第7、農業委員の推薦の件を議題とします。

本件は、農業委員の任期が平成26年7月19日満了となる旨の通知があったため、農

業委員会等に関する法律第12条第2号に基づき、議会在農業委員を推薦するものです。

お諮りします。議会推薦の農業委員は1人とし、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員は1人とし、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。農業委員に藤田健一さんを指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員は藤田健一さんとするに決しました。

発議第3号

○議長(村山義明君) 日程第8、発議第3号 特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書(案)を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

本多さん。

○3番(本多夕紀江君) 発議第3号。

平成26年6月19日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、本多夕紀江。賛成者、中頓別町議会議員、宮崎泰宗。

特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書(案)。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

意見書案を読み上げて提案にかえさせていただきたいと思います。

特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書(案)

安倍政権は、国政の重要問題である「特定秘密保護法案」を多くの国民の意見に耳を傾けずに、審議不十分なまま強行採決によって成立させた。

この法案は、政府が持つ膨大な情報の中から、事実上は官僚が「特定秘密」を指定し、最長60年、例外によっては永久に非公開にできるうえ、「秘密を漏らす人」「秘密を知ろうとする人」などを最高10年の厳罰にするというものである。「何が秘密かも秘密」とされ、「秘密保護法」違反で逮捕された場合、裁判の過程でも「特定秘密」は開示されないため、何によって裁かれているかもわからないまま重罪にされる恐れさえある。また、「秘密を漏らした人」「知ろうとした人」だけでなく、共謀した人、そそのかした人、扇動した人も処罰され、その対象は公務員だけではなく国民全体にむけられている。

国民審議などを通じて、この「特定秘密保護法」が国民の「知る権利」や「取材報道の自由」を侵害するだけでなく、日本国憲法における国民主権の原則、基本的人権の尊重や

平和主義を侵害することも指摘されている。

戦前の政府は、軍機保護法、治安維持法などによって国民の目と耳と口をふさぎ、悲惨な戦争に突入していった。その歴史を繰り返してはならない。

このような重大な法案をわずかな審議で成立させたことは許されるものではない。

連日の国会周辺や全国各地での抗議の声が日増しに高まる中、日本弁護士連合会、日本ペンクラブ、テレビのキャスター、出版人、演劇人、憲法・メディア法・歴史学者、科学者、外国特派員協会、国際ペンクラブなど、広範な人々が反対の声明を出して、慎重審議・廃案をと立ち上がっていた。国民の目・耳・口をふさごうとするこの法案に対する反対の声は、強行採決によって怒りの声となっている。

よって、政府においては憲法を踏みにじる「特定秘密保護法」を廃止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月19日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第3号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号 特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書は原案のとおり可決されました。

発議第4号

○議長（村山義明君） 日程第9、発議第4号 規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書（案）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、議案書を読み上げて提出させていただきます。

発議第4号。

平成26年6月19日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、細谷久雄。賛成者、中頓別町議会議員、宮崎泰宗。

規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書（案）

5月22日に、政府の規制改革会議は「農業改革に関する意見」を公表しましたが、今後、与党との協議を踏まえ、6月中旬に最終的なとりまとめを行い、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂に反映させる予定となっております。

今回の意見書に盛り込まれた農業委員会制度の見直しや農業生産法人の大幅な要件緩和等は、地域農業の姿を大きく変容させるとともに、農業協同組合制度の見直しについては、JAグループを事実上解体に追い込む内容であり、農業者、地域住民、国民生活に重大な支障をきたすことが懸念されます。

つきましては、規制改革会議意見書の「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂への反映にあたり、下記のとおり要請致しますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂にあたっては、真に農業者の所得向上・地域生活インフラの維持向上・国民に対する食料供給の安定確保・農地の適正利用に資する観点から規制改革会議の意見書を取扱うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年6月19日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、内閣総理大臣、農林水産大臣。

以上、意見書を提出させていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第4号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第4号 規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書は原案のとおり可決されました。

請願第2号

○議長（村山義明君） 日程第10、請願第2号 規制改革会議意見書の取扱いに関する

請願を議題とします。

お諮りいたします。請願第2号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号 規制改革会議意見書の取扱いに関する請願は委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りいたします。請願第2号は、既に発議第4号において議決された意見書と同一趣旨のものでありますので、議決不要とし、採択されたものとみなすことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号は採択されたものとみなします。

議員の派遣について

○議長(村山義明君) 日程第11、議員の派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件については、会議規則第127条の規定によって、お手元に配付したとおり議員の派遣をしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣についてはお手元に配付したとおり決定しました。

閉会中の継続調査について

○議長(村山義明君) 日程第12、閉会中の継続調査の件を議題とします。

いきいきふるさと常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、お手元に配付しました申し出のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議案の文言整理について

○議長(村山義明君) お諮りします。

このたびの定例会で議決された議案について、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理は議長に委任することに決定しました。

閉会の宣告

○議長(村山義明君) 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成26年第2回中頓別町議会定例会を閉会します。

(午後 1時37分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員